

最近における北海道農業の動向

——主として市場の側面から——

山田貢

はしがき

を境として、食糧配給統制が米麦を残して解除されて、米麦の統制も保護政策的なものに変質していったことがあげられよう（以下に使う「保護」という言葉は、資本主義体制における限界、必要悪的な性格しかもたないものであることはいうまでもない）。さらに第三には、朝鮮戦争後から畠作物に対する価格支払政策がとられ始めたこと、第四には、いわゆる三年続きの豊作を契機として、食糧増産政策から構造転換政策（具体的には畜産化への方向）が行なわれ始めたこと、などを指摘することができる。そしてこれら農業政策を全体として支えているものが管理貿易による外国農業からの保護であった。

これを一括してみると、戦後の日本農業は、まず農地改革によって小農経営の発展の基盤を与え、次に保護貿易と価格支払政策によって温室的な成長をとげてきたということができよう。いろいろその時その時の一時期を特徴づけるような変化を観察することができる。例えば、衆目が一致して第一にあげるもののは、いさまでもなく農地改革である。これは戦後の日本農業の進路を決定したといってよい政策であって、これによる生産関係の変化は、単に農業のみならず、日本の政治と経済のその後の発展にも、かなりの影響を及ぼしていると考えて間違いないであろう。

農地改革はいわば別格であるが、第二には、ほぼ昭和二五年

※ノート※ 最近における北海道農業の動向

二四六

行しつつある矛盾の蓄積を、肌に感じとつてのことであろう。このことは北海道農業においても例外ではない。

この小稿では、主として市場（価格）の側面から、北海道農業の発展を振り返り、矛盾の方向をとらえてみようと思う。このことはまた、昨年あたりからにわかに問題になってきた、貿易自由化による北海道農業への影響の仕方を考えるためにも無意味ではないであろう。

一、農業生産の動向

価格の動向をみる前に、主要な農産物について、その作付面積・生産力の発展を概観しておこう。いうまでもなく、作物の相対的な有利性は、経済外的な作用を無視すれば、比較的の敏感に作付面積に現われるし、また生産力の変化も一つの補完的な指標と考へることができる。

第一表は、主要作物作付面積の二四年を基準とした趨勢と、各年の耕地面積に対する構成比率を示したものである。二四年以降の趨勢について、増加しているもの、変化のないもの、減少しているものの三つに大別してみると次のようになる。増加しているグループは、水稻・菜豆・大豆・甜菜・玉ねぎの五作物、おおむね横這いの趨勢を示しているものは、えん麦・馬鈴薯・大豆の三作物、減少しているグループは、小麦・大麦・亞麻

第1表 主要農産物の作付面積の趨勢

	水 稻	小 麦	大 麦	えん ばく 薯	馬 鈴 薯	大 豆	菜 豆	小 豆	甜 菜	亞 麻	玉 ね ぎ
24年100 をとした 指數	24年	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	27	101.8	94.5	85.0	98.5	88.2	123.6	244.6	348.9	112.2	93.3
	30	112.3	65.8	69.2	109.7	91.9	111.4	431.7	389.0	146.7	79.2
	33	130.4	52.5	56.2	109.1	93.0	108.7	7449.6	438.3	313.6	69.7
総耕地面 積に対す る割合 (%)	24年	19.3	3.8	3.1	10.8	12.7	8.4	2.8	1.7	1.5	2.6
	27	19.4	3.8	2.6	10.4	11.0	10.2	6.7	5.9	1.7	2.3
	30	20.7	2.4	2.1	11.3	11.1	8.9	11.5	6.3	2.2	2.0
	33	23.1	1.8	1.6	10.7	10.8	8.3	11.5	6.8	4.4	1.7

資料：『農林省統計表』、札幌商工会議所『北海道統計年報』、北海道庁『北海道統計』、『北海道統計書』。

麻、となる。なお、表に示していないが、その外に第一グループに属するものとして菜種と薄荷があり、第二グループにはともうもろこし（飼料用デントコーンを含む）、そば、第三グループには除虫菊、豌豆がある。

以上にみた趨勢は、もちろんそのまま有利性の序列を示すものではない。農業の場合、作物の適性が自然条件に左右される面があるし、またとくに日本のように畜産による地力維持機構が未成熟なところでは、モノカルチュアへの接近に困難性があるからである。にも拘わらず、前記のような作付面積の動きは、相対的有利性という経済的要因によって動かされていることを否定できない。つまり後に考察するように、われわれが常識的に考えて価格が比較的長期にわたって高水準に安定していると思われるものは、一貫して上昇傾向を示している。その典型的なものが水稻である。上昇率からいえば菜豆、小豆、甜菜の方がはるかに高いが、適性の自然的限界や、造田の技術的、經濟的困難性を考えれば、数字が示すよりも上昇率は大きいと考えてよい。

さらに菜豆・小豆の大巾な増加は、戦後衰えることなく続いているいわゆる豆ブームを如実に示すものである。玉ねぎは増大しているけれども、近年はやや減少の傾向にある。これは全国的にいつても二八年をピークとして減少傾向にあり、とくに

北海道の場合²⁾は、府県産玉ねぎの流入による影響を見逃すこと

ができない。

えんばく・馬鈴薯・大豆はだいたいにおいて二四年の水準を保っている。このうち馬鈴薯は横這いといふよりもむしろ減少がみであるが、これは主として、種子用馬鈴薯の人為的な減反（北海道経済連による供給調整）によるものであつて、澱粉用および食用の面積はほとんど減少していない。また馬鈴薯は畑作地帯の有力な商品作物であるために、統計にはやや少なく表われる傾向がある。その反対に、えんばくはどちらかといふと自給的色彩のこい作物であるので、統計には若干誇張されて表われるようである。大豆についてみると三年の指數は一〇八・七で、二四年に対し微増に止まっているが、表でみると、二七年には三〇%近く増加してそれ以後減少してきている。正確には二九年がピーカ（約九万六、〇〇〇町歩）であつて、それ以後次第に減少しつつある。これは他の作物にみられない傾向である。

最後にはっきりと減少の一途を辿っているものとして、小麦・大麦・亞麻がある。麦類は小麦・大麦に限らず、裸麦・らい麦など全般に亘って激減していることは周知のことである。これは北海道のみに限らず、全国的なものであるが、しかしその減少率は北海道の方がはるかに大きい。この原因はいろいろ考

えられようが、一つの大きな理由として、府県ではほとんどが秋播、つまり裏作であるのに対し、北海道は表作であるために、他の作物と競合する度合が大きいということがあげられよう。そのために、収益性の差が直接現われるのはいかと思われる。

亞麻の減少も周知のことであるが、現在の生産力と価格の下では、農家にとって次第に魅力のないものになっている。元来、亞麻製品は、軍需用及び高級布地、また漁具など下級布が主なものであるが、前者はもともと特殊な需要であり、また需要量の限られたものであつたし、後者は化學纖維に代替され、わずかにテント類などに混紡されているにすぎない。亞麻の場合需要の減少が主な原因であることは明らかである。

以上、作付面積の推移をみたが、第一表下段に示した、経耕地面積に対する比率をみても、その増減は、作付面積でみた増減と大体において照應している。その中でも、菜豆・小豆の増加率は特に大きいのが目立つ。

次に第二表によつて、それぞれの単位面積当たり生産力の変化

をみよう。生産力は、いずれも高くなっている。したがつて、作付面積が減少しても、生産力の増大が生産量の減少をカバーし、或はカバーして余りがある場合がでてくる。例えば作付面積の減少の激しい小麦でさえも、三三年の生産量は二四年のそ

第2表 主要作物の生産力の変化

	24年		27年		30年		33年	
	10アール kg	指 数	10アール kg	指 数	10アール kg	指 数	10アール kg	指 数
水稲	278	100	318	114	343	123	382	137
小麦	115	100	140	122	148	129	196	170
大麦	96	100	107	111	130	135	153	160
えんばく	115	100	168	146	182	158	223	194
馬鈴薯	1,223	100	1,294	106	1,343	110	1,900	155
大豆	105	100	126	120	147	140	140	133
菜豆	85	100	122	144	132	155	147	173
小豆	95	100	144	152	149	157	136	143
白菜	1,159	100	1,875	162	2,216	191	2,523	218
甜菜	1,613	100	1,613	100	1,800	112	2,504	155
亞麻	998	100	1,508	151	1,594	160	2,135	214
玉ねぎ								

資料：第1表に同じ。

れを大巾に上廻つている（二四年の一萬七、〇〇〇トンに対し三三年の二万九、〇〇〇トン）。

しかし、大麦と亞麻は面積の減少を生産力の増大でカバーできず、総生産量も減少している。農業の場合、土地の本來的な肥沃度それ自身を高める土地改良、例えば排水工事や客土、或是酸性矯正などは、經營農地の一部分だけに行なうなものでは

ないから、その効果は特に或作物のみに及ぶものではない。また、多くの場合作物はローテーションを行なうから、収益性の高い作物にのみ有機質その他の肥料を重点的に施しても、その肥効は次にくる作物にも残る。これらの事情から、農業の生産力は全般的に高まるわけで、収益性の低い作物は面積の減少とともに必ず生産力も落ちるわけではない。

最後に第三表によつて、酪農部門の発展を示した。総体的にみた限り頭数、生産量、生産力ともに順調な発展を示していることが明らかである。現在の一頭当たり生産力は、約三、五〇〇キログラムであつて、

この水準は、一般農産物に比べれば、国際的水準に近いものである。今後このようないき發展の趨勢が続くとすれば、飼料基地の問題と関連して、普通作物との競合が激しくなると考えられる。

第3表 乳牛頭数と牛乳生産力の推移
(24年を100とした指数)

	総頭数	めず2才以上頭数	牛乳生産量	めず以上り2才頭生産量
24年	100.0	100.0	100.0	100.0
27	135.6	123.9	133.7	107.9
30	168.6	173.9	223.5	128.3
33	270.6	245.8	357.8	145.8

資料:『北海道農林水産統計』、『緊急畜産センサス都道府県別統計表』。

に、生産面からみた北海道農業は、戦後一貫して上昇過程にあるということができる。ある作物について、或は局地的(特に土地条件の悪い開拓地)には、何度も北海道農業の危機といふものが呼ばれたけれども、いずれも、一時的な攪乱にすぎず、そのいみでは、全般的の危機といふものは、政治的プロパガンダの色彩の方が強かつたように思われる。しかし、はしがきの中でのべたように、そのような順調な発展も、価格支持政策と、外国農業からの遮断という条件下で行なわれたことを見逃すわけにはいかない。

二、主要農産物価格の趨勢

第四表によつて、それぞれの農産物の価格変動を検討してみよう。

米の公定価格は周知のように年々確実に上昇し、三三年には二四年のちょうど二倍に達した。いわゆる三年続きの豊作を契機として、三二年頃からその上昇はみられなくなつたが、依然として安定している。これに対し自由価格は、二九年頃まで急速に上昇したがそれ以後は安定し、最近では公定価格の水準とほぼ同じである。すなわち、三二年に至つてほとんど同じ水準となり、あるいはむしろ低めになつた。自由価格がおおむねその時の市場価値を現わすものとすれば、現在の公定米価はその

以上みてきたよう

《ノート》

最近における北海道農業の動向

△ノート△ 最近における北海道農業の動向

水準を維持していることになる。しかし、公定米価の存在が、逆に自由価格の低下を防ぐ作用をもつ場合もあるから、両者が一致しているからといって、いつも公定米価が価値の水準を維持する作用を果すとは限らない。現在そのどちらであるかは、今のところ判断に苦しむが、現在の米生産力の伸びと、現在の人口増加率と、米の消費階層の所得水準を前提すれば（米の消費が充分であるとはいわれない階層が依然として多いにも拘わらず）、早晚さらに市場価値の水準は低下し、公定米価との差が逆に開くであろう。

小麦の政府買上価格は、表でみられるように、三十年を境として低下し始めている。しかし全体として、微増・微減に止まり、ほとんど変化がないといつてもよいであろう。これに対し自由価格は二四年から二八年まで急激に低下し、それ以後は公定価格よりやや低い水準で停滞している。これは米の生産が次第に増加してきたことと、外国産小麦の輸入が二四年から急増した（二四年の輸入量は二三年の三倍）ことに關係がある。大麦の価格も小麦と相似した傾向を示している。小麦、大麦は総じて公定価

価格の推移

（単位：円）

馬鈴薯		大豆	小豆	いんげん	甜菜	亜麻	玉葱	牛乳	
男爵	紅丸	乾燥種実	乾燥種実	手亡、長 うずら、 金時 等平均 60kg	1000斤 当り	1等 ボンド	10kg	飲用乳	原料乳
60kg	60kg	60kg	60kg	60kg				10kg	10kg
560		4,232	4,666	—	1,612	—	328	336	
432		2,930	3,416	—	1,612	—	299	261	
688	464	3,070	4,791	—	2,000	—	256	240	
656	480	3,102	5,124	4,425	3,000	1,250	227	235	
656	528	3,533	4,041	3,310	3,050	1,300	347	235	
704	576	3,848	8,332	4,845	3,150	1,300	344	341	251
576	512	3,154	5,600	3,322	3,150	1,300	309	293	197
672	560	3,114	6,823	4,058	3,150	1,300	216	299	219
720	560	2,956	5,821	4,798	3,150	1,300	380	299	235
510	** 498	3,333	4,854	3,524	3,150	1,200	253	288	208
696	—	3,366	4,792	3,304	3,150	1,200	159	259	204

格、つまり支持的な価格の下で現在の水準を維持しているとみることができる。なお、小麦の対米価比率をみると戦前の六〇%に対し、最近は五三%位であって、この点でも小麦価格の相対的低下をみるとができる。大麦の場合はどうも四七・八%前後であって大きな変化はない。

えん麦は年々の変動が激しく一定の傾向を擱みにくるが、やや低下しつつあるといえよう。これは生産量が年々増加し、一方主要な消費部面である馬鈴薯としての需要が、役馬の激減とともに漸減していくためと思われる。

第四表に示した馬鈴薯の価格はいずれも食用である。食用馬鈴薯は商品としては蔬菜に入るので、もともと価格変動が激しいものの一つである。府県における蔬菜用の馬鈴薯生産が伸びてきているので、北海道の馬鈴薯は押されぎみであるが、第二表にみると反収の増加によって、今のところ対抗している。むしろ北海道での問題は澱粉用馬鈴薯であるが、政府の買上制度の力もあずかって、近年生産量が急速に増加し、三〇年から三一年にかけて澱粉価格は大巾に値下りした。現在のところ、三一年水準

第4表 主要農産物

	梗米		小麥		大麥		燕麥
	政府買入価格 —3等平均 (玄米 60kg)	自由価格 (白米 60kg)	政府買入価格 (玄麦3等 60kg)	自由価格 (玄麦3等 60kg)	政府買入価格 玄 (3等 52.5kg)	自由価格 玄 (3等 52.5kg)	2等
							40kg
昭和24年	* 2,188	5,516	1,872	4,691	1,015	—	—
25	* 2,404	3,915	1,799	3,164	1,210	—	—
26	3,124	4,126	1,918	2,782	1,375	—	—
27	3,280	5,010	2,070	2,672	1,482	1,690	1,246
28	3,630	5,221	2,101	2,021	1,637	1,700	960
29	3,969	5,853	2,152	2,086	1,612	1,737	1,124
30	3,962	4,758	2,170	2,041	1,623	1,650	963
31	3,977	4,884	2,073	2,024	1,624	1,606	1,109
32	4,116	4,740	2,048	2,082	1,700	1,565	916
33	4,266	4,776	2,055	2,003	1,691	—	759
34	—	4,716	4,716	1,990	—	—	916

資料：『農村物価賃金調査報告』、『農林水産統計月報』、『食糧管理統計年報』。

* 3等価格

** 農林一号

(1)、三〇〇円前後)を保つてゐるが、

これは政府の買上げ措置によるところが大きい。それ

買上げ措置に

よるところが

大きい。それ

に応じて、原

第5表 原料馬鈴薯の庭先価格

(56.25kg当り)

(単位: 円)

	9月	10月	11月	12月
28年	330	300	280	—
29	350	325	316	325
30	328	313	310	—
31	—	263	253	—
32	277	273	271	—

資料:『食糧管理統計年報』32年版。

注 28年は52.5キログラム当り。

徐に値下りし、三一年以降は三〇〇円(五六キログラム)を割つてゐる(第五表)。

大豆も政府の支持価格のせいで、三、〇〇〇円を上廻る水準で安定している。小豆・菜豆は支持制度をもたず、価格変動の激しいものであるが、それも二九年ないし三〇年がピークであつて、それ以後は低下の傾向にある。小豆・菜豆は主として餌原料であつて、市場拡大の余地が少ないのであるだけに、輸入を考えないとしても、今までのような急激な面積の増加は望めないであろう。

甜菜は表で明らかのように二九年まで支持価格は年々上昇し、それ以後は全く変らない。農家にとっても、この原料価格が、相対的に不利な価格ではないことは、面積と生産力の伸びがこ

れをしめしていよう。

最近、貿易自由化と関連して、粗糖輸入をどうするかという問題が提出されている。今のところ依然として粗糖輸入を現在の限度内に抑えるか、或は關税を高くするかによって、甜菜生産を保護しようとしている。いずれにしても、甜菜生産農家を保護する為の政策であるといわれている。甜菜糖は甘蔗糖に比べて生産費が高いから、現在の糖価を維持しなければ、甜菜糖工業が成立たず、従つて甜菜生産農家も成立たないのであるが、甜菜政策の常識のようになっている。そして、各国の甜菜政策が有力な傍証となつてゐる。しかし、この常識は再検討してみなければならないように思われる。何故なら、現在の一キログラム一三〇円前後という糖価は、蔗糖はもちろん、甜菜糖にとつても、相当の利潤を保証するもののように思われるからである。

三二年度の甜菜糖の政府買上げ価格は六〇キログラム当り四、六二五円であるが、原料甜菜一、〇〇〇斤(六〇〇キログラム)当り三、一五〇円であるから、歩留り一四%として、六〇キログラム当り原料費は二、二五〇円にすぎない。買上げ価格の四五%弱である。さらにこれが、小売価格で一キロ一三〇円(六〇キロで七、八〇〇円)になる。しかも、新工場に対しても工場償却費が大きいという理由から、三二年度一、三八五円の

加算金が支払われている。日本甜菜糖帶広工場の製糖設備の大部が大正年代に設備したものであることを考えれば、いかに手厚い保護であるかがわかる。最近における製糖会社の甜菜糖部門への熾烈な競争ぶりも、納得ができるようというものである。これらのことから私は甜菜の価格を下げることなく、糖価を下げる事が可能であると考える。蔗糖についてももちろんのことである。そうでなければ、国民一人当たりの砂糖消費量が五〇カ国中四九位（ウォーチンスキー『世界の經濟』二七一頁より）であるという状態からは抜けだせないであろう。

なお、北海道経済連の甜菜糖工場の經營について、若干の疑問を提出しておこう。というのは、いわゆる農民の立場に立っている筈の農協資本の工場でありながら、原料甜菜價格は、他の私的資本と全く同じ、三、一五〇円であるということである。三、一五〇円というのは単に最低価格を定めたにすぎない。しかも、前述の簡単な計算で想像できるように、充分な利益が上っている筈である。私的資本よりも農協經營の方が農民に利益を与えるのでなければ、莫大な投資をした意味がどこにあるのか、私の疑問とするところであり、また、この事態に対しても、いわゆる農民団体が何らの発言をしていないということもわからないことである。

同じ安定していても、亜麻の場合は年々不利になつてゐるこ

とは、面積の減少をみればうかがうことができる。つまり低い水準で安定しているということであつて、換言すれば収益率の低さを示している。

玉葱は、面積からいうと微々たる作物であるが、北海道では野菜類の代表的なものであるから取上げてみた。北海道のみならず、全国的にも面積がかなり増加しているので、やや過剰生産ぎみであつて、三四年の急落はそれを示している。小豆・菜豆などと共に、自由市場における価格変動の激しさを示している。

最後に牛乳であるが、酪農の発展が喧伝される割には、価格は上昇していない。むしろここ数年は下落さえしている。そして、ほとんど一年おきにいわゆる恐慌と好況が繰返されている状態である。乳製品需要の相対的狭隘（潜在需要は膨大であるながら）と、少頭數飼育の圧倒的優勢という生産条件が、その原因である。これは近年の飼養頭数の急増にも拘わらず日本の酪農がまだ本当に根を下していないことの一指標でもある。

以上簡単に検討したが、これを整理してみると、価格が上昇しつつあるか或は比較的安定しているものとして、米・馬鈴薯（食用）・大豆・甜菜・亜麻があげられ、傾向として明らかに低下していないが、変動の激しいものとして、えん麦・小麦・いんげん・牛乳があげられ、低下の傾向にあるものは、小麦・

『ノート』 最近における北海道農業の動向

二五四

大麦（いすれも自由価格）、玉葱、澱粉原料用馬鈴薯などである。

このうち、亜麻・小麦・大麦は作付面積の推移からすると明らかに衰退の傾向をみせていて、一応、面積、価格の両面からみて有利であると判断される米や甜菜にしても、価格支持制度がなかつた場合を考えるとどうともいえない。価格支持制度の影響は澱粉用馬鈴薯・小麦・大麦・大豆等にもいえることである。さらに、自由市場が成立している中で生産の急速な伸長をみせたいんげん（菜豆）や小豆にしても、また価格は必ずしも安定はしていないが、一応生産の発展を示してい牛乳にしても、海外農業からの遮断という事情を無視するわけにはいかない。このようにみると、北海道農業の大部分の生産物は、保護の下にあり、わざかに、えんばくのような飼料作物、野菜などの技術的に大量の輸入が出来にくく、価格支持も困難なものだけが自由市場下で生産されているという状態である。

また、価格の動きを全体としてみた場合に、小麦など少數のものは例外として、大体において二八—三〇年がピークをなしており、農村経済の一つの転回点をなしていることをうかがわせる。それは或質的な転化の前兆であるが、それが明白に表われるのを、何回ものべた経済外的な力が阻止⁽⁴⁾していると考えられる。

第6表 農村物価指數

	24年基準		26年基準	
	農生産物	農用林用品	農生産物	農業品
25年	101.3	107.3	—	—
26	127.5	147.4	—	—
27	134.0	159.3	105.1	108.1
28	157.8	160.2	123.8	108.7
29	155.2	164.0	121.7	113.3
30	150.1	156.9	117.7	107.7
31	146.0	158.1	114.5	108.9
32	149.5	164.3	117.2	111.8
33	—	—	114.2	109.4

資料：『農村物価賃金調査報告』。

最後に、いわゆるシェーレの問題に、ごく簡単にふれよう。第六表に二四年基準と二六年基準の二つの指數を示した。二四年基準でみると農業用品の騰貴が常に農林生産物の騰貴を上回っている。いわゆるシェーレ現象とみることができる。とくに注意すべきは、農林生産物はピークである二八年を境にしてその後次第に低下しているのに対し、農業用品の方は三〇年、三年は中だるみの状況を示しているが三二年にはもち直していることである。

業用品より勝貴率が高く、シェーレを示している。これは、基準年である二六年には二五年の朝鮮戦争によって、農業用品は急激な上昇を來し、農産物はそれ程騰貴しなかつたことによるものであるが、そのときに生じたハンデキャップがまだまつてないことは、二四年基準指數をみれば明らかである。しかしこれは、相対的な問題であって、絶対的に農家経済が不利になつてゐるかどうかは別の問題である。これは次節でふれよう。

三、農家経済の動向

前節の最後で、二四年基準の価格指數では農産物が不利になつてゐることを指摘したが、次に生産費はどうなつてゐるかを検討しよう。第七表は、反当の副産物差引生産費の趨勢を示している。水稻・小豆・玉葱・菜豆などは、いずれも四〇ないし六〇%の騰貴をしており、その他のものも馬鈴薯を除いてはかなりの騰貴を示している。

しかし、生産費の問題は、一方反当生産力の問題と関連させてもみなければ大して意味がない。そこで第二表の反当生産力の動きと比較して、生産費の上昇率よりも生産力の上昇率の高いものと、一方、生産力の上昇率の方が低いものとに分けてみよう。もちろん、年によつて豊凶の差があるので、傾向的な話である。

第7表 生産費¹⁾の趨勢

	水稻	小麦	馬鈴薯	大豆	菜豆	小豆	甜菜	亞麻	玉葱
24年	100	100	100	100	100	100	—	100	100
25	84.2	91.9	71.6	110.5	89.2	80.8	—	92.0	80.0
26	95.8	98.6	88.1	124.1	133.2	96.6	—	92.2	80.3
27	123.9	123.2	103.1	129.5	170.7	171.6	100	110.0	120.5
28	133.7	115.9	119.5	152.6	184.8	150.6	131.4	120.4	120.1
29	140.7	117.4	105.0	126.4	153.1	157.0	121.9	125.7	149.2
30	143.1	116.8	100.9	142.2	169.6	152.0	112.7	98.9	180.2
31	144.9	112.4	96.3	135.6	124.8	169.3	120.7	118.9	127.5
32	141.7	103.9	101.5	139.4	144.3	170.4	117.1	127.2	187.6
33	142.8	124.0	98.5	126.4	150.0	169.5	112.9	124.0	162.7

資料：『北海道農産物生産費調査報告書』。

1) 反当副産物差引生産費。

ある。

前者に属するものは小麦・馬鈴薯・菜豆・甜菜(これは両者の基準年が異なるので、そのまま比較はできない)、玉ねぎなどであり、後者は水稻(その差はそれ程大きくない)、亞麻、であり、大体平行線をたどっていると思われるのは、大豆・小豆などである。水稻は生産力の伸びの方が遅れているけれども、この程度の差は、統計上の誤差を考えると大きさではなく、むしろ、平行していると考えた方がよいだろう。

作物の有利、不利が、価格・生産費・生産力の総合的結果できまるとするならば、第二、四、七表を総合的に考えて、現状でもっとも不利と思われる作物は亞麻であり、その次に、小麦がくることになろう。

牛乳の場合、牛乳生産費調査によると二七年以降生産費は上昇していない。生産力の方は第三表にみると、年々着実に上昇している。これは、乳価が下落きみで不安定であるにも拘わらず、乳牛飼養が伸びている原因

第8表 生産費中にしめる購入部分の比率と趨勢

	水稻	小麦	馬鈴薯	大豆	菜豆	小豆	甜菜	亞麻	玉葱
二四年基準指數	24	100	100	100	100	100	—	100	100
	25	102.4	130.5	64.4	141.1	77.7	75.7	—	152.8
	26	133.9	156.9	87.4	137.4	129.0	177.0	—	164.5
	27	197.7	178.2	109.7	155.1	258.2	240.4	100	262.7
	28	203.1	206.9	150.8	228.0	219.5	211.0	151.9	261.2
	29	213.8	228.4	120.4	192.4	216.5	334.5	136.7	252.2
	30	221.4	207.5	121.1	238.7	196.5	316.9	142.9	266.0
	31	192.8	178.1	109.7	215.1	169.5	319.7	148.3	317.9
	32	194.8	176.2	125.2	228.0	199.2	362.0	161.1	402.7
	33	195.5	207.0	128.2	218.0	216.2	373.4	156.7	363.7
生産費中に占める比率(%)	24	23.8	20.8	30.8	18.4	25.1	15.8	—	16.1
	25	28.4	29.2	27.8	22.6	22.1	14.6	—	30.2
	26	31.6	32.9	30.7	19.1	24.3	27.6	28.4	32.5
	27	37.3	34.7	32.8	21.2	33.7	21.3	34.4	43.5
	28	35.9	35.7	39.0	27.8	29.7	21.3	39.8	39.5
	29	35.7	39.5	35.4	29.1	36.0	32.4	38.6	36.6
	30	36.0	36.6	37.1	32.2	30.7	32.2	43.6	38.8
	31	31.7	32.6	35.2	30.6	35.4	29.9	42.2	43.2
	32	32.9	33.2	38.0	31.5	33.1	33.0	44.6	48.0
	33	32.7	34.8	40.2	30.9	35.1	33.8	45.3	44.0

であろう。

ところで、第七表は反当総生産費の趨勢であるが、これを、生産費中の購入部分のみについてみると、かなり違った傾向がでてくる。第八表がそれである。おしなべて総生産費の勝貴率に比して、遙かに高い勝貴率を示している。また、生産費中にしめる構成比率もいちじるしい上昇振りである。つまりこれは、商品経済化の進行が、現在においてもかなり急速に進行していることであり、それだけ階層分化進行の条件が成熟しつつある指標である。

前述したように、生産力と生産費とを比較すると、やや前者がリードする形で上昇してきたと考えられるが、そうすると生産費に対する所得率といふみでも、価格を一定とすると、上昇してきたといえよう。しかし、生産費のうち現金部分は、総生産費の上昇率を上廻っているということになると、農家の実態としては、所得率は一向に向上しないということになるのではないか。

つまり、総生産費の上昇と、反当生産力の上昇率との比較では、生産力の上昇に比例して、所得の絶対額とともに所得率も上昇してきたはずである。しかし、貨幣勘定の面からいえば、すなわち、農家の実感としては、所得が生産力に比例して上昇してきたとは必ずしもいえないであろう。これは、価格が一定でいるという仮定であるから、亞麻のように価格の低下しているものは、費用をかけるだけ損だということにもなる。

これまで、反当生産力と関連させて述べてきたが、労働力当たりの生産力はどうであろうか。作物別所要労働時間を見ると、昭和二六年と三三年とで比較したのが第九表である。総労働時間では、総体的にみてほとんど変化がないか、或はやや減少しているという状態であって、顕著な減少を示していない。一方反当生産力は上昇しているのであるから労働力当たり生産力は確実に上昇しているわけである。ここで、反当労働時間がもつとも増加しているのは、玉ねぎであるが、これは、雇用労働力が二倍に増加したためである。玉ねぎは最近価格も下っているし、かなり不利になったようにもみえるが、反当の収益の点では、しばぬけている作物であるため、相対的にいえばやはり依然として有利な作物である。たとえば、昭和三二年の反当生産額は約九万五千円で、一方生産費は約四万五千円であって、反当純収益は五万円にも達する。これに家族労働費五千円を加えると反当所得五万五千円となる。平均作付面積が二町であるから総所得一〇〇万円となる。三三年は価格が急落したので、反当所得一万円強になったと思われるが、最近までの蓄積を考えれば、大した打撃ではない。

玉ねぎを除いては、雇用労働力の顕著な増加はみられない。

米・亞麻・小豆などは、いくらか増加しているが、やはり全体としては家族、雇傭の両面にわたって所要労働時間はほとんど同じか、やや減少している程度である。もちろん、この表は平均であるから、農家階層別に観察すれば若干の特徴が検出されるかもしれないが、それは家族構成にも大きく影響され、また大規模農家ほど家族構成の大きい現状では、あまりはっきりした特徴をつかむことはできないようと思われる。

このように、確かに単位当たり所要労働は減少しているが、第九表にみるよう、玉ねぎを除けば大部分家族労働力に依存している現状では、固定資本の増投率と生産力の上昇率が正比例し、かつ家族労働力を評価しなければ、労働生産力の発展が直ちに農業にとって有利な要因¹¹単位当たり生産費の低下となるわけではない。もちろん、余剰労力があれば、それを経営の多角化や、他産業の流出による所得獲得機会を増加し、また、經營を大規模化する可能性は生じてくる。これは将来の階層分化に際しての一つの前提条件ともなり得るのであって、見逃すわけにはいかないのであるが、現状では、工業でみられるように、労働生産力の発展がただちに生産費の減少に反映していない。

これまでの考察では、もっぱら平均的な観察をしてきたが、農家規模別でみた場合、その間に生産力、ひいては生産費に差がみられるであろうか。農林省の『農産物生産費調査報告書』

第9表 作物別所要労働時間(反当)

(単位:時)

	昭和26年			30年		
	家族	雇傭	計	家族	雇傭	計
米	131.6	21.1	152.7	113.3	25.4	138.7
麦	35.1	7.0	42.1	38.2	4.1	42.3
小	74.9	33.9	116.0	86.4	19.0	105.4
種	馬鈴薯	49.7	13.0	62.7	41.7	9.6
一	一般馬鈴薯	45.0	5.6	50.6	30.2	4.6
大	豆	32.4	5.2	37.6	50.6	10.6
小	豆	37.3	6.7	44.0	24.6	4.8
菜	玉ねぎ	137.0	63.2	200.2	111.1	121.3
玉	ね	47.1	9.3	56.4	42.7	14.0
亞	は	106.1	21.4	127.5	94.4	14.3
甜	菜	67.3	15.7	83.0	69.7	13.0
						82.7

資料:『北海道農産物生産費調査報告書』.

では、土地条件その他の自然条件をほぼ同じくするとと思われる同一地域の農家数は非常に少なく、階層差があるとしても阻害要因が多くて充分検出することはできない。

しかし、おおよその目安をつけるいみで、第一〇表を作成してみた。これは、一般馬鈴薯について、北見統計調査事務所管内の二九戸の農家を対象としたものである。馬鈴薯の調査対象農家は全部で九〇戸(三三年度)であるが、地域が異なるため

に、一括して規模別（とくに耕地規模別）再構成することはできない。もちろん、同じ北見といつても、その自然条件には大きい差があるが、そういうとすると、規模別の考察はできないので、あえて試みたわけである。

耕地規模別でみると、反収にはほとんど差がなく、むしろ三一五町、五一七町層の方が高くなっている。このことは反当生産費、単位当たり生産費にも反映して、三一五町、五一七町層が低くなっているが、階層差という程の傾向は認められない。馬鈴薯だけですべての作物を類推することはできないが、馬鈴薯は北見地方における代表的な商業作物であること（網走支厅で総耕地のうち約六分の一、宗谷支厅で約五〇%が馬鈴薯面積である）から、おそらく他の作物においても、これと類似した傾向を示すのではないかと思われる。

第一〇表下段の、大家畜（役馬と乳牛）頭数別でみた場合も、頭数が多くなる程、生産力が増大し、生産費が減少するとは限らない。

このような結果からすると、規模が大であることによる高い生産性を、まだそれ程顕著にみとめることはできないように思われる。つまり、投資に対する収益率あるいは利潤率という点では、少くとも生産費調査に表われた三町以上の農家に関する限り、階層による差は顕著ではないといえそうである。という

第10表 農家規模別馬鈴薯生産費（33年度）

	農家数	馬鈴薯面積 作付面積	反収	当量	反当生産費	単位生産費
耕地規模別	3—5町平均	11	反収 5.4	kg 2,162	円 7,600	375kg/円 1,434
	5—7 "	10	16.5	1,991	7,022	1,382
	7—10 "	5	13.5	1,906	7,659	1,497
	10町以上平均	3	47.0	1,952	7,526	1,459
大家畜頭数別	1 頭	8	8.4	1,857	6,817	1,531
	2	"	10	2,262	7,613	1,300
	3	"	3	1,924	7,377	1,446
	4	"	3	2,860	7,864	1,586
	5 頭以上	5	18.9	2,049	7,585	1,425

1. 自然条件を出来るだけ一致させる為に北見統計事務所管内の農家のみをとった。
2. 大家畜は役馬と乳牛である。

ことは、現在の北海道の農業技術には、階層による差はあまりみられないということをも示す。従って、生産性の上昇は三町以上の農家では一様にみられ、規模が大であること、或は生産手段がすぐれていることによる有利性は、総生産量が多ければ、

『ノート』 最近における北海道農業の動向

一一六〇

それだけ総収益も多いということのみに表わされるにすぎない。

では、何故、階層による技術の差が明らかに表われないのか。それは、戦後一貫して、好況が続き、普通の土壤条件で或程度以上の面積を所有している農家ならば、土地生産力の増加とあいまって、若干の蓄積を行なうことができたこと、上層農家ももちろんそれ以上の蓄積を行なうことができたが、技術の質的な発展をもたらすと思われる機械化を全面的に行なう程の蓄積ではないか、或は、そのような機械化を可能にする土地の集中は、土地を手放す者が少い為に困難であったことによるものではないか(この点後述)。

しかし、専業農家層の技術差が少ないとはいっても、やはり絶対額からみた戦後十数年の蓄積の階層差は生じているのであって、ただ今のところそれが表面化していなだけのことである。

ところで北海道では、現在の経済条件を前提として、何町位を所有していたら農業所得だけで生活できるだろうか。農家経済調査によつて、階層別家計充足率をみたのが第一表である。年度によつて階層区分が異なるので正確な比較はできないが、北見統計調査事務所管内では七町以上、帯広統計調査事務所管内では五町以上、札幌・函館統計調査事務所管内では三町以上が、農業所得だけで家計費をカバーすることができ、従つて完全に専業農家である。これは総農家の約三五%である(昭和三

〇年臨時農業基本調査)。

二町以下の農家は、兼業所得が多く、総所得の面からみるとそれ程劣るものではない。二ないし三町の農家はその点からいって生活がもつとも苦しいといえそうである。ここで下層農家の経済状態を農家経済調査によつて簡単にのべておこう。農産物価格の上昇傾向がとまり、下降ないしは停滞傾向に入った二九年以後をみると、札幌・函館地区の三町以下層では三年の冷害年を除き、大体二町未満層で二五万円から三五万円、二町一三町層で三〇万ないし四〇万円の年収入である。三年は所得の低下が激しく二〇万円前後となつてゐる。しかし、家計費を控除した純余剰では、二九年、三年がいずれも四、五万円の赤字となり、三〇、三一年は收支相い償う程度或は三一四万円の余剰である。

帯広・北見地区では前記二地区よりも一般に下層農家の経済状態は悪い。自然条件のためか、冷害年である二九、三年の年所得は、帯広地区の二町以下層で一〇万から一〇万円、両地区の二一三町層で一五万から二三万円、両地区的三一五町層では一五万から二〇万となる。三〇年、三一年の場合はかなりよくなつており、いずれの階層も二〇万から三五万円位の年所得となつてゐる。

帯広・北見地区の場合は、一町以下層よりもむしろ、二一三、

第11表 農業所得による規模別家計充足率

△ノート△

最近における北海道農業の動向

a 北見統計事務所管内

	農業現金 取入 家計費 現金部分	%	農業所得 家計費	%
24年	3町以下	63	70	
	3—5	96	92	
	5—7	119	109	
	7—10	341	114	
	10町以上	157	132	
28年	2町以下	29	42	
	2—3	53	40	
	3—5	101	54	
	5—10	78	50	
	10町以上	113	63	
32年	0—2町	— 100	19	
	2—3	— 118	51	
	3—5	75	64	
	5—7	73	70	
	7—10	126	87	
	10町以上	136	107	

b 帯広統計調査事務所管内

	農業現金 取入 家計費 現金部分	%	農業所得 家計費	%
24年	5町以下	47	79	
	5—7	100	104	
	7—10	100	103	
	10—15	144	120	
	15町以上	103	110	
28年	2町以下	96	58	
	2—3	87	69	
	3—5	80	62	
	5—10	106	80	
	10町以上	165	89	
32年	0—2町	18	21	
	2—3	164	105	
	3—5	90	69	
	5—7	75	99	
	7—10	125	101	
	10町以上	121	94	

c 札幌統計調査事務所管内

	農業現金 取入 家計費 現金部分	%	農業所得 家計費	%
24年	2町以下	55	62	
	2—3	88	79	
	3—5	114	104	
	5—7	120	114	
	7町以上	194	157	
28年	2町以下	59	43	
	2—3	87	75	
	3—5	115	90	
	5—10	100	82	
	10町以上	173	118	
32年	0—2町	47	54	
	2—3	107	95	
	3—5	160	126	
	5—7	132	115	
	7—10	157	120	
	10町以上	77	71	

d 函館統計調査事務所管内

	農業現金 取入 家計費 現金部分	%	農業所得 家計費	%
24年	1町以下	48	65	
	1—2	62	69	
	2—3	76	72	
	3—5	128	104	
	5町以上	80	85	
28年	2町以下	32	41	
	2—3	67	59	
	3—5	88	91	
	5—10	86	80	
	10町以上	133	111	
32年	0—2町	21	30	
	2—3	86	78	
	3—5	128	100	
	5—7	81	86	
	7—10	122	113	
	10町以上	187	160	

資料：『北海道農家経済調査報告書』。

三一五町層の所得水準の方が低いのが特徴的である。純余剰についてみると黒字なのは三二年のみであとも赤字となる。ただし三〇年の場合はほとんど收支相い償っている。なお、金体的にいえることは、年所得三〇万円の水準が大体收支相い償う水準であることであり、三〇、三一年など普通作ないし、豊作の年は赤字を出さないですが、二九、三一年のように不作の年は赤字になることがわかる。

こうみてくると、札幌・函館地区の三町以下層、北見・帶広地区の大体五町以下層は普通作の場合には安定的といえるが、農家所得のうち三ないし六割が兼業所得であること、および、最近までの比較的安定的な農産物価格の水準を考慮すると、極めて底の浅い安定であるといえる。この両者の支えによってともかくも一応の相対的安定（冷害年でも預金は減少せず、また負債が預金をオーバーする状態にまでなっていない）をみせてはきたが、上層農家に比較すれば、景気の変動に対しても極めて不安定な階層であることは明らかである。後述するように、そのことはまた農家階層分化の方向を考える場合に一つのボイントともなるのである。

なお、下層農家の二〇万ないし三〇万円程度の所得水準を、都市勤労者のそれと比較すると、企業規模一〇〇人未満に属する勤労者世帯の年収に当る（三四年度『経済白書』による）。

ところで、主要産業従業者の規模別割合をみると、一〇人〇未満の企業規模に従事するものが全体の七六%（昭和三二年七月一日現在、『事業所調査』。農林漁業、家事、サービス、公務を除く。公務員の大部分も年収三〇万以下であるが）をしめる。この点からいって、札幌・函館地区の三町未満層、帶広・北見の五町未満層（北見の場合地域によつては七町未満層）は、日本の大部分のプロレタリア階層と同水準の生活程度であるといえる。家族人員四一五人で年収三〇万円未満の都市勤労者の生活が、いかにミゼラブルなものであるかを考えれば、北海道の前述した農家階層の經營が、一応の相対的安定を示すといっても、極めて低水準の安定であることを忘れてはならない。それ故に、下層農家は不況に際して、生活水準を切り下げるによつて土地を手離さず、ますます土地にしがみつくという考え方では、現在の水準がすでに最低限界に近いと思われるだけに問題である。

最後に酪農について簡単にふれよう。第三表にみられるように、乳牛は頭数、生産力とも非常に増大している。この点からみると、確かに酪農が不利だとはいえない。農家経済にとって相当の収入源であることは間違いない。現在北海道の一戸当たり平均飼養頭数は二・八頭位であるが、これだと、少く見積つて約七、〇〇〇キログラムの牛乳を生産するであろう。すなわち

粗収入約一大万円となり、かなりの額である。しかし、種々の研究が明らかにしているように、⁽⁵⁾ 大体飼養頭数四頭以下の農家は、厳密にいえば收支はマイナスであり、自家労働の無評価によつて經營を維持している状態である。

それにも拘わらず、一、二頭という零細規模の農家が、大正年代以後今日まで一貫して六五%前後をしめて、大規模化の方向を示さないというのはどういうわけか。乳牛飼養の場合、現在のところ耕種生産に比べてより大なる資本を必要とするが、そのような資本投下に対する収益率は依然として主要な耕種部門よりも低いからであると考えざるを得ない。そうである限り、酪農の大規模化とそれによる安定性のある酪農經營の成立は、遙々としたテンポで進む外ないであろう。

四、貿易自由化と北海道農業

最近、世界資本主義の発展とともに、日本経済も、いわゆる貿易自由化の氣運に見舞われるようになつた。農業においても近頃のトピック的なテーマとして、盛んにジャーナリズムで騒がれている。

日本農業が、外国農業と自由競争をして、耐えていかれるかどうかという問題は、現状を前提すれば今更論ずる必要もないことである。すなわち、完全に自由化すれば特殊なものを探い

て日本農業は破壊的な打撃をうけるであろう。だから、問題はどうすれば外国農業に対抗できるような体質改善ができるか、或は、どうやって自由化の波を防ぐかということであつて、現在行なわれている農業自由化論議も、その点に焦点が合はれてゐる。

この小稿でそのような大問題を論ずる余裕がないので、一体国際的な価格からみて北海道の農産物がどれ位の水準にあるのかを、若干検討してみよう。米・小麦などの日本農業全体に共通する作物は除いて、北海道の主な作物のみをとり上げることにする。資料はいづれでも FAO : *Monthly bulletin of Agricultural Economics and Statistics* があり、観察した年次は一九五〇—五九年である。

馬鈴薯……アメリカの価格は一キログラム三一五セント、西ドイツ三一四セント、カナダ四一七セント、オーストリヤ二一三セント、フランス四一七セントであり、これに対し北海道の価格は三セント前後である。世界の生馬鈴薯の貿易は一九五七年で輸出二百万トン弱、輸入一八四万トンであり大した額ではなく、また日本は僅少ではあるが輸出国であつて、今のところ資本主義諸国からの輸入は考えられない。

大豆……アメリカのシカゴ卸売価格がキロ当り一〇ないし八セントに対し、北海道の農家庭先価格で約三六セントでまず問

題にならない。なお、関連して大豆油の価格をみるとアメリカでキロ当り二〇セント（粗製）前後、日本では四〇セント（精製）強で、約二倍である。

牛乳……牛乳の貿易はまず考えられないが、バター、チーズの価格と相関するので、一応みておこう。デンマークは一〇〇リットル当り五・六ドル、カナダ六・八ドル、西ドイツ六・八ドル、オランダ五・六ドル、イギリス八一一・一ドル、アメリカ九ドル、スエーデン六・八ドルであり、これに対し北海道は約六ドルであって、世界の水準からいえば低い方である。

バター……デンマーク、オランダ、スエーデン、イギリスがキロ当り約一ドル、アメリカ一・二一一・三ドル、カナダ、ドイツ一・五ドルなどであるのに対し、日本は約二ドルであって、原料乳の価格がらすれば、日本のバターはかなり高いといわざるを得ない。

チーズ……イギリス、デンマーク、スエーデン、オランダ等が一ドル、カナダ、西ドイツ一・五ドル、アメリカ一・二ないし一・三ドル、フランス一・六ないし一・七ドルに対し日本は二ドル強である。これもバターと同じように、日本のチーズは相対的に高価格である。

最後に参考までに一九五八—五九年の米の価格をみると、キロ当りビルマ三セント（政府買上価格）、セイロン一二セント

（最低支持価格）、イタリー一〇セント（農村価格）、エジプト五・二セント（政府買上価格）、アメリカ一〇セント（庭先価格）、ベトナム八セント（卸売価格）等に対し、日本は一九セント（政府買上価格）で、他国の二一三倍に達する。

この外、甜菜なども粗糖に対する關稅によって保護されているし、菜豆なども東南アジアからの輸入は樂觀を許さない。こらみでくると、野菜・果実などの外は確實に対抗できるという農産物はほとんどないといってよい。もちろん、前記の比較はいずれもそれぞれの国内価格であって、輸入品には運賃その他流通費用が加わるから、それを考慮しなければ正確な比較はできない。一九五九年について、穀類と豆類の運賃をみると、おおよそ商品価格の一〇%である。日本の商品の価格はいずれも倍以上であるから、一〇%位の運賃の差はカバーすることができない。運賃の外に輸出港あるいは市場までの流通諸経費も必要であるが、これは、日本の商品も同じことであって、それを想像しても大勢には影響ないであろう。

このような状態にどう対処するかは、全經濟体制の問題であつて、短期的には何らかの保護政策をとる以外に途がない。しかし、ここで考えねばならないのは、農家經濟の安定とともに、農業生産力の發展をもたらす様な保護政策でなければ、遠からず保護政策の破綻を來すであろうということである。

むすび……中農肥大化傾向は続くか？

戦後の北海道農業は生産の面からみると、上昇の一途をたどってきた。総耕地面積は二四年の七〇万町歩から、三三年の九五万町歩へと約三〇%の増加があり、同時にほとんどすべての作物の土地生产力もそれ以上に上昇している。農家の規模別構成をみてもそれ程の変化がなく、むしろ、中農層（といふよりも二一五町の中農下層ないしは小農上層）が若干増加している（第一二表）。

これに対し、価格面では、二八、二九年頃までは全般的に上昇し続けてきたが、それ以後は横這いの傾向にある。過剰生産の徵候であることは明らかである。一方、農業用品の価格は二四年基準指数でみると明らかなシエーレ現象を示し、従って、生産力の上昇にも拘わらず、单位当たり生産費は減少せず、投資に対する収益率の上昇ではなく、単に総収益の増加に止っている。

第12表 規模別農家構成（北海道）

	25年2月 1日現在	31年7月 1日現在
2町以下	39.9%	38.2%
2—3	9.9	15.3
3—5	18.6	24.5
5—10	19.4	17.9
10—20	9.3	3.8
20町以上	2.4	0.1
総計	100.0	100.0

資料：『農林省統計表』。

しかしながら総合的にみれば戦後の農家経済は、專業農家についてみれば家族勞作經營的な水準で一般的に好況を続けてきたということができる。また兼業農業についていえば比較的安定的だった兼業収入に支えられて、冷害年を除けば一応の安定を示した。そして、その限り、農家経済は総体的に上昇してきただといえる。農林省の調査によつてさえも、全階層に亘つて預金の着実な上昇を見る事ができる。もちろん、負債の増加も見逃すわけにはいかないが、二七年と三三年をとつてみても、いずれの年も五町以下の兼業農家とみられる階層で、預金が負債を上回っている。生活不安の故に生活水準を切り下げて預金をするという側面もあるのであるが、或程度の相対的安定を認めないわけにはいかない。上層農の減少と中農層の若干の増加も、そのような好況を背景として、上層農家の經營分割を可能にしたことの一つの表われともいえよう。しかし、その間にあって上層・下層の蓄積の差は当然生じているわけであつて、それによる経済力の差は不況が表面化したときには、耐久力の差となつて現われることは明らかである。現在のところ、そのような蓄積の差が明らかな生産力の差となつて現実化していないようである（但しこの点の論証は不充分である）。

ところで以上のことは、独占資本主義時代における農業の中農肥大化傾向（前述したように專業農家とみられるものが三五

%で、後の六五%が農業のみで生活を維持出来ないという状態で、単に中間層が増大したからといって、中農肥大化傾向といふことが妥当であるかどうかは甚だ疑問であるが、私はむしろ、両極分解がすでに進行している—資本主義的經營はほとんどないといつても一と考えた方が実践的には妥当のように思う)と、いう、近年支配的な理論の正しさを示すものではなく、或程度の好況を背景として、一方では上層農の經營分割を可能にし、他方では中農層、下層兼業農家(ミゼラブルな水準ながら)の經營の相対的な安定による土地売却の少なさが、上層農の經營(土地)集中(これこそが、階層分解の典型的な形である)を、困難にしたことの結果であるように思われる。

しかも、中・下層の土地売却が少ないということは、好況裡にあっても、工業部面が農業部面から積極的に労働力を吸収しないという、独占資本主義下における相対的過剩人口の表現である。独占資本主義の特徴は、この面に表われているが、それは両極分解を否定し、中農肥大化を肯定する根拠を何ら与えるものではない。もし、農業不況に見舞われ(第二節でみたように、すでに過剩生産の徵候は現わされている)、農産物価格の低下が表面化してきた場合には、激しく土地売却或は小作地化を生じないという根拠はないであろう。その場合中農肥大化論者は、下層農はあくまでも土地にしがみつくであろうというの

が、完全に自給的な農業ならばいざしらず、商品農業である限りは、費用をつぐない得なくなつてもしがみついているという理由はないだろう。また、上層農も、農業資本収益率が他産業に比して低い為に、蓄積を土地購入に向けるよりは農業外に投資するであろうという論議をするが、これも、土地価格の低落の可能性と、土地集積による上層農の生産力コストの低下の可能性を無視しているという点で、不充分な考え方であるようと思われる。ところで、もし農業不況が到来したとしても、国家的な政策で、農民層の分解を防ぐような措置を実施すれば、中農肥大化の傾向は或程度維持されることになる。現に、戦後の農業における相対的な好況あるいは安定は、農地改革を始めとして国家的な農業保護政策によって維持されている側面も、また極めて濃厚といえるのである。好況がくずれ、農業保護政策がそれをカバーするだけの力を発揮できなければ、必然的に階層分解が急速に進むことにならう。

注(1) 自家勞作經營の場合には、投下費用(自家勞働も含めた)に対する収益率と考えてよいだろう。

(2) 関連して三二年度の主要農産物の移出入をみると次のようにある。移出超過のものは、大豆・澱粉・馬鈴薯の三品目だけで、米・麦・野菜類、果実類はいずれも大幅な移入超過である(いずれも重量、札幌商工会

議所『北海道統計年報』三四年版による)。

(3) 三三年における種子馬鈴薯の作付面積は二四年の約半分(一万町歩から五千町歩)。

(4) もちろん、日本經濟全体の好況が、そのような農業保護政策を可能にした側面を見逃すわけにはいかない。

(5) 例えば、伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』第四章第一節参照。

(6) ここも詳しく述べ伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』第二章三節参照。